

令和8年度の学校評価

項目	重点目標	具体的方策	留意事項	関連する番号
本年度の重点目標	<p>①授業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員一人一人の専門性の向上を図り、発達段階や年齢、特性に応じた指導・支援をする。</li> <li>・12年間の学習の系統性を意識し、PDCAサイクルを回した授業づくりをする。</li> <li>・デジタル教材とアナログ教材のバランスを考え、学習効果の高い指導方法を研究する。</li> </ul> <p>②安全・安心対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症や気象情報、防災情報など常に最新の情報に基づいて検証し、迅速な対応につなげる。</li> <li>・激甚災害時など非常事態の備えについて、実際の状況を想定した訓練を行い、一人一人が自分事としてより安全な対応ができるようにする。</li> <li>・お互いの人権を尊重し、児童生徒にとって心理的に安全な学校、職員にとって働きやすい学校であることを目指す。</li> </ul> <p>③地域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習に地域資源を生かし、年齢に応じて身近なところから社会性を身に付けられるようにする。</li> <li>・地域の特別支援教育力向上のため、積極的に情報発信をし、協力をする。</li> <li>・効果的な学習や卒業後のよりよい生活のために、医療や福祉、入学前施設や進路先など関係機関との連携を図る。</li> </ul>			
小学部	<p>個々の児童の課題達成に向けた指導目標による自立活動の指導の充実を図る。</p>	<p>・研修や実践例の紹介、授業参観などを通して、自立活動に関しての専門性を高める。</p> <p>・自立活動年間計画を活用し、個々の重点目標に応じた根拠のある指導内容での時間の指導の定着を図る。</p>	<p>・自立活動部や研修部と連携し、児童の実態に応じた目標設定や具体的な指導内容、タイムテーブルなどの研修を行う。</p> <p>・自立活動の指導に関する実践例や方法などの情報を部内の回覧や夏季休業中のミニ講座などで紹介する。</p> <p>・部内での時間の指導の実践から、目標別に内容を提示し、授業を参観し合う。</p>	①
中学部	<p>教職員一人一人の専門性を生かし、系統性のある学習計画を作成、整理、実践する。</p>	<p>・中学部の職員一人一人が自身の専門性を意識し、研修や研究を通してその専門性を高める。</p> <p>・昨年までの校内研究で作成した年間指導計画のモデル案を元に、中学部の各教科や各教科を合わせた指導について、3年間の系統性を考慮し、授業実践をする。</p>	<p>・専門性を高めるため、学校に届く研修案内や自身で探した研修などへ、積極的に参加し学んでいく。</p> <p>・モデル案を確認した上で、年間指導計画を立てる。3年間の系統性を考慮するため、各教科担当で実践・見直しを行い、必要な時期にどのような内容で指導していくか次年度に向けて計画を改善していく。</p> <p>・生活単元学習では特に社会、理科、職業・家庭の教科書を参考に、中学部の教科会で学習内容や学習時期について年間を通して検討していく。</p>	① ③
高等部	<p>教職員一人一人が障害特性の理解や専門性の向上を図り、生徒の指導・支援に生かす。</p>	<p>知的障害や自閉スペクトラム症などの特性を理解し、生徒の指導・支援の方法を共有する。また、昨年度に引き続き、積極的に授業を参観し、専門性の向上や授業づくりの充実を図る。</p>	<p>障害特性に配慮した教室環境、見通しのもとせ方、構造化などの取組を学級、授業単位で行う。各取組について、簡易な表に入力する。指導・支援に生かすため、部内で公開し、情報を共有する。授業参観は一人あたり他部8回、高等部4回の計12回以上を目安とする。参観後、簡易な表に入力する。今年度は、特に、自立活動の参観を推奨する。</p>	①
総務部	<p>教室、特別教室の備品等を整え、学習環境の充実を図る。</p>	<p>教室備品、消耗品の適切な配布や補充に努め、安全に使用できるように点検や交換、補充を進める。</p>	<p>点検表を利用するなどして、各教室や特別教室の備品、消耗品の管理をする。破損していたり使用できなくなっていたりする物は交換、補充できるように計画的に購入を進め、生徒、職員が安全に使用できる環境を整える。また、定期的に必要な物品についての情報を集め、購入を検討する。</p>	②
教務部	<p>児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながる授業実践を継続し、深い学びにつながる授業を増やす。</p>	<p>・昨年度の校内研究の結果を踏まえながら全職員に向けて主体的・対話的で深い学びについて周知する。</p> <p>・授業の担当の職員は、学習シートを使った授業実践を年間1回以上行ったり、授業を参観したりできるようにする。</p>	<p>・職員会議または部会等で教務部から説明する機会を設け、年間指導計画作成時にどの単元、題材で学習シートの授業実践を行うかを決定してもらい、各部の教務部で実践日や参観日を一覧にし、他部の職員が共有できるようにする。</p> <p>・教務部が学習シートを確認してから授業実践できるようにする。参観したい授業が参観できるように時間割を調整する。</p>	①
保健体育部	<p>自分の健康を守ることでできる児童生徒の育成を目指し、指導・支援の充実を図る。</p>	<p>児童生徒が運動する習慣を確立できるように、運動月間などを通じて日々の取組を推進する。</p> <p>児童生徒が安全に学校生活を送れるように熱中症対策を充実させる。</p>	<p>日常に取り入れられる運動を提示し、職員が運動することを意識できる取組を進める。運動月間では、多くの学級が取り組めるように実施時期を調整したり、動画などを紹介したりして働きかける。</p> <p>児童生徒がこまめな水分補給を行い、適切な環境で活動できるよう支援する。職員には、屋外活動時に暑さ指数を測定し、その値に応じて活動内容の変更や調整を行うよう働きかける。</p>	① ②
生徒指導部	<p>激甚災害時に向けて訓練の充実を図る。</p>	<p>想定される状況を複数考えて訓練を実施する。</p>	<p>前年度の経験を生かした訓練を実施し、状況に応じた対応力の向上を図る。また、訓練後にアンケートを行い、第2回目に反映させる。</p>	②
生徒指導部	<p>児童生徒の心身の変化を把握し、相談の機会を設け、悩みの早期発見に努める。</p>	<p>生活アンケートを実施し、相談しやすい環境を整える。</p>	<p>生活アンケートを実施し、日頃の指導や支援を振り返って学年や部で共有することで、児童生徒の変化を早期に把握し、問題行動や不登校等の未然防止につなげる。必要に応じて関係機関とも連携する。</p>	② ③
進路指導部	<p>福祉制度の理解を深め、児童生徒や保護者が主体的な進路選択ができるよう情報提供する。</p>	<p>就労選択支援サービス等の福祉サービスの運用の実態について理解を深める。情報を職員間で共有し、情報提供すべき内容や方法を検討する。</p>	<p>卒業生の進路先への訪問を通じ、卒業後の生活を様子を把握する。その上で進路選択への支援を行えるようにする。教師が相談員、福祉事業所、企業等と積極的なコミュニケーションをとる。</p>	③
自立活動部	<p>自立活動に関する職員の知識・理解を高めるための情報を効果的に提供する。</p>	<p>自立活動に関し、提供する内容や方法、時期を検討し、情報提供の場を設定して実施する。</p>	<p>前年度に実施した自立活動講座の内容を基本に、内容と職員のニーズが適切であるか、その情報が必要な時期はいつか、校内研修としての実施が紙面上で提示がよいのか、など効果的な情報提供の方法を検討しながら進めていく。</p>	①
研修部	<p>自立活動に関する校内研究の取組を充実させる。</p>	<p>校内研究において、関係する校務分掌や各部と連携しながら、児童生徒の重点目標に応じたよりよい取組を行う。</p>	<p>自立活動に関する研究を通して職員の知識向上に努める。児童生徒の重点目標に応じたよりよい授業づくりや授業実践ができるよう、各部や各学年で話し合う時間を設定したり、教育課程について考えたりする。職員間での授業参観や教材の研究を行えるようにする。</p>	①
情報図書部	<p>教育活動におけるICTの活用頻度を増やすため、環境整備や情報提供をする。</p>	<p>授業等におけるICTの活用例を提供したり、情報機器の使い方を伝達したりする。</p>	<p>タブレット端末の活用例を中心に情報提供をしていく。著作権の取扱いについても注意喚起をする。作成した教材等を必要に応じて共有できるようにする。</p>	①
情報図書部	<p>図書室や本の扱い方について、正しい習慣が身に付くように通信や掲示物を改善する。</p>	<p>児童生徒が本を大事に扱い、整頓して返却する習慣を身に付けるように、通信や掲示物などで分かりやすく提示する。</p>	<p>児童生徒が理解しやすいように、シンプルで具体的な言葉を使うように心がける。また視覚的に理解しやすいように、イラストや写真を使って表示する。</p>	②
教育支援部	<p>校内の支援体制(くすのきサポート)を周知し、職員が相談しやすい環境を整える。</p>	<p>校内職員のニーズに対応できる校内支援の方法について検討し、各業務の役割や仕組み等について再整理を行う。</p>	<p>くすのきサポートの取組を部会等で定期的に周知するとともに、相談内容に応じて支援の方向性を整理し相談者等へフィードバックする。</p>	①
教育支援部	<p>センター的機能を効果的に発揮するため、地域支援体制の整理と円滑な運用を図る。</p>	<p>地域の小中高等学校のニーズに応じた地域支援の方法について検討する。地域支援マニュアルの活用に向けた課題を検討し、改善する。</p>	<p>・支援・指導検討会の実施後1か月を目安に実施校へ連絡し、支援の進捗状況を確認する。</p> <p>・地域の特別支援教育力の向上に向けて、教育支援部内で地域支援マニュアルの活用に関する勉強会を実施するとともに、内容の見直しと整理を行う。</p>	③
多忙化解消	<p>業務改善及び効率化を図る。</p>	<p>個々の教員の担当仕事量をできるだけ平準化できるようにする。また、校務補助員の更なる活用を図り、教員が本来行うべき業務に使える時間を増やすようにする。</p>	<p>業務改善の具体的な提案を募り、効率的で継続的な方法を検討する。また、愛知県公立学校働き方改革ロードマップを参考にしながら進める。</p>	②
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<p>・児童生徒の発達段階や年齢、特性に応じた指導・支援の充実</p> <p>・児童生徒が安全・安心して学校生活を送るための環境整備及び指導・支援の充実</p> <p>・積極的な情報発信による保護者や地域、関係機関との連携</p>		